

事業番号	15 09 02	事業改善シート（令和7年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	安全・安心な学校給食及び食育の推進事業費	部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課				
		実施期間	不明 ～	E-mail	hokenko @ pref.nagano.lg.jp				

1 現状と課題

- ・学校給食を「生きた教材」として活用し等しく食育を学んでもらいたいが、各市町村の事情、単独・共同調理場の別、栄養教諭の配置の有無などにより、すべての児童生徒に等しい食育ができていない現状がある。
- ・朝食を食べていない児童生徒、地場産物や郷土料理について理解していない児童生徒が増えている。朝食を食べていない児童生徒の割合については、学校での指導を今後も続けていくと同時に、親世代の意識の変容を促していく必要がある。

2 事業目的

- ・児童生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、心身が健全に発達するよう促す。
- ・学校給食を活用した食に関する指導及び家庭への情報発信により、児童生徒の食生活全体の改善を促す。

3 事業目的を達成するための取組

- ①栄養教諭の資質能力向上
- ・初任者研修、キャリアアップ研修をはじめ、衛生管理研修会、栄養教諭・学校栄養職員研究協議会などを通じ、教員としての指導方法を身に付け、児童生徒への食育推進を図る。
 - ・郡市校長会からの推薦による食育授業実践校を4校指定し、学校全体で教科と連携したカリキュラムマネジメントに基づいた食に関する指導の全体計画について研究を深めるとともに、取組内容を研究協議会等で周知することにより食育推進を図る。
- ②学校、家庭、地域で取り組む食育推進事業
- ・児童生徒の食生活に関する課題を明確にし、学校における食育推進の基礎資料等とするため、「児童生徒の食に関する実態調査」を実施
 - ・児童生徒の食物アレルギーや痩身・肥満等の複雑化する食に関する個別指導を学校・家庭を含め一層効果的に行うため、「食の指導改善充実事業」を実施

4 成果指標

(推移の凡例 ↗：改善 ↘：悪化 →：変化なし ―：数値なし)

No.	指標名	単位	R5年度	R6年度	R7年度		R7年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移		
①	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	回	6.9	16.2	↗	17.2	↗	12 達成	子どもたちへの教育的な観点から、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の割合を国の第4次食育推進基本計画の目標値である月12回と同様とする。
②-1	朝食を欠食する児童生徒の割合(小6)	%	4.1	4.6	↘	4.7	↘	4.0 未達成	第4次食育推進計画の「朝食を欠食する児童生徒の割合」の目標がR3実績以下とされているため、R3実績を目標値とする。また朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる。
②-2	朝食を欠食する児童生徒の割合(中3)	%	6.3	6.4	↘	6.8	↘	5.7 未達成	第4次食育推進計画の「朝食を欠食する児童生徒の割合」の目標がR3実績以下とされているため、R3実績を目標値とする。また朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる。

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (☆印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標	
				年/ 年度	数値	年/ 年度	数値	年/ 年度	数値	年/ 年度	数値
2-2①	循環経済への転換の挑戦										

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R7年度	2,990	26,159	68	29,217	26,040	19,850	2.9
R6年度	0	26,455	3,135	29,590	26,600	18,025	2.9
R5年度	0	23,666	4,568	28,234	23,738	19,618	2.9

事業番号	15 09 02	事業改善シート（令和7年度実施事業分）			☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	安全・安心な学校給食及び食育の推進事業費		部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課		

7 主な取組実績と成果

① 栄養教諭の資質能力向上

・令和 7 年 4 月 1 日付けで採用された新規採用栄養教諭 2 名に対する「初任者研修（校内研修 9 日、校外研修 10 日）」や、他の栄養教諭・学校栄養職員に対する「キャリアアップ研修等（9 回）」を開催し、職員の資質向上を図った。

・県下 4 校を「食育授業実践校」に指定し、栄養教諭が家庭科や総合的な学習の時間等の教科と連携した授業を行うことにより、学校給食における食育の推進を図った。また、その取組を「栄養教諭・学校栄養職員研究協議会（2 回）」で発表することにより、他校への取組普及を推進した。

②学校、家庭、地域で取り組む食育推進事業

・管理職等を対象とした「学校給食研究協議会（１回）」、市町村教育委員会を対象とした「学校給食衛生管理研修会等（１回）」の開催により、学校給食を活用した地産地消の推進や衛生管理の重要性など、学校給食を取り巻く現状と課題について説明し、学校と連携した給食管理運営と食育推進を図った。

・令和７年６～７月に「児童生徒の食に関する実態調査（３年に１度）」を実施。小学校５年生14,641人（回答率89.75%）、中学校２年生13,619人（回答率83.35%）より得た回答をもとに、生活リズム、朝食喫食の状況、郷土食の認知度などについてとりまとめた。

・文部科学省の「食に関する健康課題対策支援事業（食の指導改善充実事業）」を受託し、実践校２校において、健康課題を抱える児童生徒への個別支援を実施した。また、事業の成果報告会には、栄養教諭に加え、管理職や養護教諭等も参加し、校内の連携体制を構築することにより、学校全体で課題解決に取り組む機運の醸成を図った。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標 ①	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	R6年度推移	↗	R7年度推移	↗	達成状況	達成
・「長野県食育推進計画（第四次）」において、地場産物に係る食の指導の目標値が設定されている趣旨を研修会等で改めて周知するとともに、目標値の達成に向けた具体的な取組方法を伝達した結果、取組回数は目標値の12回を上回る17.2回となり、学校現場における積極的な指導に繋がった。							
指標 ②-1	朝食を欠食する児童生徒の割合（小６）	R6年度推移	↘	R7年度推移	↘	達成状況	未達成
・朝食を欠食する児童の割合は、前年度より0.1ポイント増加した。小学校６年生は保護者の生活リズムや家庭環境の影響を受けやすい時期であることから、家庭における生活習慣が朝食欠食の一因となっている可能性が考えられる。 ・令和７年度児童生徒の食に関する実態調査では、前回調査と比較して就寝時間が遅くなる傾向がみられ、朝食欠食の理由として「寝ていなかった」「おなかが空いていなかった」と回答した児童が増加したことから、生活リズムの乱れが朝食欠食の要因の一つであると考えられる。 また、「いつも食べない習慣だから」と回答した児童も増加していることから、朝食を食べない生活習慣が定着しつつあることがうかがえる。							
指標 ②-2	朝食を欠食する児童生徒の割合（中３）	R6年度推移	↘	R7年度推移	↘	達成状況	未達成
・朝食を欠食する生徒の割合は、前年度より0.4ポイント増加した。中学校３年生は、就寝時刻の遅れなどにより生活リズムが乱れやすい時期であることから、こうした要因が朝食の欠食につながっている可能性がある。 ・令和７年度児童生徒の食に関する実態調査では、前回調査と比較しても就寝時間が遅くなる傾向がみられ、朝食欠食の理由として「寝ていなかった」「おなかが空いていなかった」と回答した生徒が増加したことから、生活リズムの乱れが朝食欠食の要因の一つであると考えられる。 また、「いつも食べない習慣だから」と回答した生徒も増加していることから、朝食を食べない生活習慣が定着しつつあることがうかがえる。 ・さらに、「用意・食べるものがなかった」と回答した割合が前回調査と比較して5.5ポイント増加していることから、生活リズムだけでなく、家庭における食環境も朝食欠食に影響している可能性が考えられる。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記 7、8 及び県民の意見等を踏まえた課題

- ・今後も各種研修会を継続し、栄養教諭等の資質向上を図るとともに、研修を通じて地場産物に関する食の指導や、朝食の重要性について伝えていく必要がある。
- ・食に関する指導の全体計画に沿った体系的な指導が十分に推進されていないため、食育授業を実践している学校の取組を、地域内の他校へ積極的に広めていく必要がある。

(2) 事業改善の方策

- ・引き続き、栄養教諭等の資質・能力の向上を図るため、各種研修を通して指導力の向上を図り、児童生徒への食育の充実に努める。
- ・令和 7 年度の児童生徒の食に関する実態調査の結果から、「朝食を食べることの必要性」については小学生・中学生ともに 9 割以上が必要であると認識していることから、今後はその認識を実際の行動変容に繋げていく必要がある。
- ・朝食摂取の定着を図るためには、規則正しい生活リズムの形成が重要であることから、児童生徒に対して給食時間等を活用した朝食の重要性について啓発を行うとともに、「給食だより」等を通じて手軽に実践できる朝食の紹介などの情報発信を行い、家庭と連携した取組を引き続き推進する。

事業番号	15 09 02	細事業一覧（令和7年度実施事業分）			☐ 当初要求 ☐ 当初予算案 ☐ 補正予算案 ☒ 点検		
事業名	安全・安心な学校給食及び食育の推進事業費			部局	教育委員会事務局	課・室	保健厚生課

細事業No.	細事業名	R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
1	栄養教諭・学校栄養職員研修等	1,254 千円	921 千円	1,580 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	新規採用栄養教諭等研修	直接	栄養教諭等の資質向上と、学校給食管理の確実な実施 新規栄養教諭向け研修（校内・校外）実施 全19日（校内研修9日、校外研修10日）	

細事業No.	細事業名	R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
2	夜間定時制高等学校夜食費	17,944 千円	16,585 千円	17,782 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	直接	高等学校の夜間課程で学ぶ青少年の心身の健全な発達のための夜間学校給食の提供 ・夜食に係る食材料費を補助（1食当たり71円税込） ・弁当校（12校）、補食校（3校）の件費相当額（食材加工に係る経費）を負担	
2	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	委託	・高等学校の夜間課程で学ぶ青少年の心身の健全な発達のための夜間学校給食の提供 調理委託校（1校）における調理業務委託経費を負担	

細事業No.	細事業名	R5年度 決算額	R6年度 決算額	R7年度 決算額
3	学校、家庭、地域全体で取り組む食育推進事業	420 千円	519 千円	488 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和7年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	栄養教諭、学校給食関係者等研修会	直接	栄養教諭・学校栄養職員の資質向上及び管理職・学校給食主任・調理員など、学校給食関係者が「チーム学校」として取り組む食育の推進のための研修会の実施等 栄養教諭・学校栄養職員研修（5年次：3回、10年次：4回）、学校給食研究協議会（1回）、衛生管理推進研修会（1回）、栄養教諭・学校栄養職員研究協議会（2回）、文部科学省主催研修や全国給食大会への派遣	
2	児童生徒の食に関する実態調査（3年に1度実施）	直接	完全給食を実施している県内公立小学校5年生及び中学校2年生（約34,000人）を対象に、児童生徒の食に関する実態調査を実施 調査実施（6～7月）、データ分析・考察（10～12月）、調査結果公表・報告書作成（2～3月）	
3	食の指導改善充実事業	直接	増加する児童生徒の食物アレルギー等の食に関する諸課題に対応する学校・家庭を含めた個別指導を一層効果的に行うため、食の健康課題対策に関する委員会を設立し、県内実践校において食の指導の実践・研究を実施 専門家（文科省委託者）による研修会の開催（1回）、委員会開催（2回）	